平成28年度(2016年度)予算編成方針

H27年11月 小海町

1. 国、県の経済状況と予算編成の動向

内閣府が公表した10月の月例経済報告によると、景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いており、今後も緩やかに回復していくことが期待されているが、 円安による物価上昇や中国経済をはじめとした海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクや金融資本市場の変動に留意する必要があるとされている。

このようななか、政府は、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済 財政運営と改革の基本方針2015」、「『日本再興戦略』改訂2015」、「規制改革実施計画」及 び「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を着実に実行するとした。また、誰もがより活躍 できる「一億総活躍」社会を実現するため、緊急に実施すべき対策を策定するとされている。

長野県経済は、雇用情勢の改善が続き、各種政策の効果が発現するなかで、個人消費は引き 続き持ち直していることが見込まれる。

県の財政状況は、県税収入の増加が期待されるものの、社会保障関係費の増加などによる硬直的な財政構造が続くこと、地方財政対策や国の予算・制度見直しの影響を見極める必要があること等から、不透明さを抱えながら引き続き厳しい財政状況が続く見込みであるとされている。

また、歳出については、しあわせ信州創造プランの政策推進の基本方針に沿って創意工夫をこらして施策を推進し、人口定着・確かな暮らし実現総合戦略の推進に向けた財源の重点配分と「オール信州」で取り組むべく、市町村や関係団体等と取組の方向性を共有して施策を構築するとしている。

・平成29年4月に予定されている消費税率の引き上げにおける影響についても、前もって注視 していく必要がある。

2. 小海町の財政状況

歳入面では、平成 26 年度決算で、地方交付税(臨財債含む)が 44.8%、町税が 14.2%、国・県支出金が 11.9%となっており、地方交付税の動向が町財政に大きく影響しており、不足分については起債や基金繰入金への依存度が高い。

歳出面では、大きな事業として、町制施行 60 周年記念事業、定住促進事業(町営住宅建設、 宅地造成等)、総合センター改修と耐震化事業、佐久総合病院の本院改築に伴う負担金などを予 定している。

前年度決算の経常経費は経常収支比率が81.2%と依然高い状態が続いており、財政の硬直化が続いている。将来負担比率は改善され、マイナスとなっている。

今後においては、「小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「第5次小海町長期振興計画 (後期計画)は、いずれも対象期間が平成27年度から平成31年度までの5年間と重なっており、 両計画を密接に連携させて施策を展開していくことが重要となっている。引き続き財政規律を守って財政の健全化を図りながらも、地方創生総合戦略達成のため、積極的に事業展開することが重要となっている。

3. 予算編成の基本方針

(1) 町民のニーズ・視点に立ち「選択と集中」により真に必要な事業を重点的に実施する町民・地域の要望を的確に把握し、町民の視点に立った施策を作成し、町民・地域の生活・福祉の向上に向け真に必要な施策(事業)をより積極的に予算化する。また、若者定住促進事業等、平成28年度中に重要と判断した施策は優先し重点的に予算を配分する。

(2) 行財政のスリム化と経費の節減等により安定した財政を目指す

すべての事務・事業について、費用対効果を検証し、(課内で協議すること。定期監査で精査が行われます。)「1円たりとも無駄にしない」「日々の改善を怠らない」との強い理念を持ち、経費の徹底した節減、時代にそぐわない事業の見直しを行う。

(3)「第5次長期振興計画後期計画」及び「小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「過疎計画」を基本に着実にかつ効率的な実施を目指す。

計画に沿い予算を編成し、「<u>最小の経費で最大の効果</u>」を挙げるよう常に努める。特に新規事業については、費用対効果、必要度、重要度、他事業との比較検討など十二分に調査・研究する。事業計画時は、国・県補助制度など調査・研究し、財源確保に積極的に努めること。

(4) 住民負担の公平性に務める

受益者が限定される事業は、応分の受益者負担を原則として制度化し、個人給付事業は、 事業化や現物給付への移行などを検討すると共に、町民の平等意識を重視し慎重な対応で 臨む。

(5) <u>課内・係内で充分に議論し</u>、事業によっては、JA・森林組合・商工会・社協等関係団体と充分に協議し予算計上すること。

(6) 予算査定の実施

予算要求書により各課・係とのヒアリングを実施し、事業毎にその必要性、費用対効果、 町民の要望度、他事業との比較検討結果などについて協議する。これにより事業毎の査定 を行い、さらに必要な場合は総額査定も有り得る。

また、補正予算の財源確保に努めるが、十分な留保財源が見込めない中では、<u>補正での</u> 新規事業については認めない方針である。補正についても査定を実施する。

4. その他

町制施行60周年記念事業、地方創生事業、定住促進等、新たな重要課題については、課を超えて連絡を密にし、充分に検討し何が予算計上できるか検討の上判断すること。

平成 28 年度 予算編成要領

1. 予算見積方針

(1) 歳入

ア. 1款-町税

的確に収入を見込み、過大見積もりとならないように計上する。 特に収納率の目標や実施体制などしっかり計画する。

イ. 2款-地方譲与税から20款-諸収入まで

地方財政計画、経済の動向などに留意し的確な見積もりを行う。

また、受益者負担の徹底、適正な料金徴収、財産処分の推進などあらゆる面での収入確保増に努める。

ウ. 21 款-町債

原則として過疎対策事業債と臨時財政対策債の発行のみとするが、緊急防災・減災事業債も活用する。また、過疎債も町債には変わりなく、将来に負担を先送りするものであるから、充当事業の内容もより効果的なものにする必要がある。

(2) 歳出

ア. 人件費

- ①報酬(1 節) …各種会議等の開催数、内容、進行など必要性や的確性などを再度見直して、経費の節減にも努める。
- ②給料(2節)…手当、共済費、退手負担金…財政係で入力する。

イ. 物件費

① 7 節-賃金…必要最小限の雇用人数、雇用時間とする 別紙 「賃金等一覧表」による。

補助事業の事務費で計上できる場合は優先して計上し関係の係と協議すること。

②9節-旅費…真に必要な出張のみ計画すること。

目的、必要性、最小限の人員・日程、復命の履行などを確実に検討・実施すること。 原則公用車を利用し、高速代金の節減にも努めること。ただし、職員の資質向上等や 事業推進に必要な研修には、参加旅費を確保すること。

ウ. 需用費(11節)

- ①原則、前年度予算額以下を計上すること。
- ②すべての面で節約・節減に努めること。
- ③物品購入は町内業者からを優先とするが、入札や見積もりを行い販売価格(定価)より 値引いた額で購入すること。
- ④飲食分は、原則会費制等で計画し、必要最小限分のみ計上する。
- ⑤燃料費については「単価入力」により計上する。

エ. 役務費(12節)

- ①原則、前年度予算額以下を計上する。
- ②郵送料は総務課一括計上する(ただし、生涯学習課分は9款へ計上する)

才. 委託料(13節)

①すべての委託料について見直し交渉を行う。

特に㈱電算への委託は多額の金額のため財政係で一括交渉し各担当へ提示し確認する。

- ②公共施設の管理委託料等は例年どおり総務係一括発注で行うので協議し必要額を計上する。
- カ. 備品購入費(18 節)
 - ①的確で必要最小限の物を予算計上とする。
- キ. 普通建設事業費
 - ①長期振興計画等との整合性があり、事業の必要性、費用対効果、地域の要望内容など 十二分に調査・検討して予算計上する。
 - ②できるだけ補助事業、過疎債事業等の対象にできるように検討する。
 - ③単独事業は、地区要望を基に必要性、緊急性、効果など十分検討する。また、ニーズ の調査を徹底する。
- ク. 負補交(19節)、繰出金(28節)
 - ①すべての事業について減額、縮小、廃止を念頭に再度見直しを検討する。 特に、必要と判断した場合は補助先団体等の決算書等の提示を求め減額につとめる。
 - ②佐久広域、南環、中学校組合、開発公社、社協、財産区、水道、農集等への負担金や 繰出金について、担当課で十分査定し説明ができるようにしておく。また、関係予算 案や長期(5か年)の負担計画書などの添付をする。

(3) その他

- ア. 特別会計(国保、後期高齢、介護、農集、水道)も事務効率化、経費の節減に努める。
- イ. 財務会計への入力時は、<u>積算基礎欄にできるだけ詳細な説明(単純に前年度入力を複</u> **写せず、今まで以上に分かりやすく)**を記入して下さい。

2. 今後の工程(予定)

(1) 予算見積額を財務会計端末にて入力する。

11/ 11(水)から入力可能

12/14 (月) 1次締切り → まとめと調整

12/21 (月) 最終締切り → 年内最終まとめ ヒアリングの準備

H28年

1/13 (水) ~ 22 (金) 頃 各課・係との査定ヒアリング

 1/下旬
 原案作成

 1/末~2/上旬
 町長査定

2/15 (月) 予算説明資料作成締切り